

令和5年第2回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和5年2月16日(木) 午後2時00分 (開会:午後2時00分 ~ 閉会:午後2時35分)
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出 席 者	教育長:小室高志、教育長職務代理者:吉澤貴美子、教育委員:塚本真実、教育委員:草間武、教育委員:山口雅敏
欠席委員	なし
傍 聴 者	なし
委員以外の出席者	教育部長:鈴木敦史、次長:島村信之、次長:入山克巳、学務課長:根本薫、指導課長:池田いずみ、 美術館副館長:小栗美代子、学務課学校総務グループ課長補佐:木村拓夫、学務課学校総務グループ主任:相野谷直子
議 案	議案第 7号 令和4年度筑西市一般会計補正予算議案の市議会提出について 議案第 8号 令和5年度歳入・歳出予算(教育費関係)について 議案第 9号 筑西市就学援助事務取扱規則の一部を改正する規則について 議案第10号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 議案第11号 しもだて美術館館長の委嘱について
議事の概要	小室教育長: みなさん、こんにちは。ただ今より、令和5年第2回筑西市教育委員会定例会を開会します。 それでは、2. 議事に入ります。議案第7号「令和4年度筑西市一般会計補正予算議案の市議会提出について」、説明をお願いします。 学務課長: 議案第7号「令和4年度筑西市一般会計補正予算議案の市議会提出について」、ご説明します。 令和4年度筑西市一般会計補正予算第9号については、2月22日開会の第1回市議会定例会に提出予定の議案です。それでは、補正予算の概要について説明します。 はじめに、歳入予算補正です。一つ目は、主管課・学務課、項目は国庫補助金、金額753万3千円の増額補正です。事業概要は、国の補正予算に計上された学校保健特別対策事業費補助金を活用して、小・中学校の新型

コロナウイルス感染症対策として、空気清浄機などの換気対策の備品を購入するものです。事業費の2分の1が国庫補助金の対象となるため、歳入として計上します。

二つ目は、主管課・学務課、項目は国庫補助金、金額32万7千円の増額補正です。事業概要は、特別な支援を必要とする子どもに対する、就学前から学齢期への切れ目ない支援体制を整備する事業の実施にあたって、市が雇用する会計年度任用職員、具体的には指導課に配置する学校教育指導員の人件費について、国庫補助金の交付決定を受けたことから、増額補正をするものです。

三つ目は、主管課・学務課、項目は寄附金、金額30万5千円の増額補正です。事業概要は、ランドセルなどを贈呈する小中学校入学祝品支給事業を対象に、ふるさと納税の制度を活用してクラウドファンディングの募集をしたところ、30万5千円の寄付をいただきましたので、歳入に充当するものです。

次に、歳出予算補正です。一つ目は、主管課・学務課、事業名・小学校感染症流行下教育活動体制整備事業の備品購入費に、1,080万円の増額補正をするものです。二つ目は、事業名・中学校感染症流行下教育活動体制整備事業の備品購入費に、427万5千円の増額補正をするものです。これは、先ほど歳入の部でご説明しました、小中学校における新型コロナウイルス感染症対策として、空気清浄機などの換気対策の備品を購入するものです。なお、全額を翌年度に繰り越し、令和5年度に執行します。

三つ目は、主管課・施設整備課、事業名・中学校施設営繕事業の施設改修工事費に、157万3千円の増額補正をするものです。事業概要は、明野中学校のプールにおいて可動床の駆動チェーンが破損し、プールの床が可動できないため、チェーンの修理に係る工事費について増額するものです。

四つ目は、主管課・生涯学習課、事業名・図書館管理運営事業の指定管理委託料に、222万9千円の増額補正をするものです。これは、指定管理施設である市立図書館において、物価高騰等の影響による電気料金の急激な上昇により、不足することが予想される経費に相当する指定管理委託料を増額するものです。

五つ目は、主管課・文化スポーツ課、事業名・体育施設管理運営事業の指定管理委託料に、401万6千円の増額補正をするものです。これは、指定管理施設である体育施設において、物価高騰等の影響による電気料金の急激な上昇により、不足することが予想される経費に相当する指定管理委託料を増額するものです。

次に、繰越明許費補正です。一つ目は、主管課・学務課、事業名・教育情報化整備事業費の校内通信ネットワーク整備委託料について、予算現額4,868万4千円のうち、支出見込額341万円を除いた、4,527万4千円を次年度に繰り越すものです。児童生徒がタブレット端末を活用する際のネットワーク環境を改善するために、今年度、学校内のネットワークアセスメントを実施しました。これは、無線LANのつながりやすさを計る通信性能の診断を行うものです。その診断結果を受け、教室内への通信機器の追加設置などを予定していました。

が、世界的な半導体不足の影響から機器の納期が遅れていること、また、児童生徒が不在の放課後や長期休業期間を利用して作業を行う必要があることから、年度内に事業を完了することが難しい状況であるため、令和5年度に繰越しするものです。

二つ目の小学校感染症流行下教育活動体制整備事業 1,080 万円、続けて三つ目の中学校感染症流行下教育活動体制整備事業 427 万5千円については、先ほど歳入及び歳出でご説明したとおり、国の補助金の交付決定が令和5年3月となる見込みであるため、全額を翌年度に繰り越して、令和5年度に執行する予定です。

四つ目の、主管課名・施設整備課、事業名・中学校施設営繕事業については、先ほど歳出の部でご説明したとおり、明野中学校プールの修繕工事を行うものですが、年度内の工事完了が困難であるため、工事費 157 万3千円を翌年度に繰り越すものです。

次に、債務負担行為補正です。事業名・図書館指定管理委託、期間は令和4年度から令和5年度まで、限度額は、700 万9千円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内に変更するものです。これは、物価高騰等の影響により、不足する見込みの電気料金に相当する金額として、図書館の指定管理委託料を変更するものです。

説明は以上です。どうぞよろしく申し上げます。

小室教育長： ただいま、議案第7号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、議案第7号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員： 【挙手全員】

小室教育長： 挙手全員であります。よって、議案第7号について、原案どおり可決いたします。続きまして、議案第8号「令和5年度歳入・歳出予算（教育費関係）について」、説明をお願いします。

学務課長： 議案第8号「令和5年度歳入・歳出予算（教育費関係）について」、ご説明します。資料は、第1回市議会定例会に提出予定の令和5年度筑西市一般会計予算の概要です。一般会計予算の総額は448億円で、前年度比0.3%増となっています。教育費の歳出総額は45億5,788万8千円で、予算全体に占める割合は10.2%です。

続いて、令和5年度の教育委員会関係の主な予算について、「主要事務事業の概要」に基づいてご説明します。英語検定料助成事業・新規事業、事業費187万4千円。この事業は、実用英語技能検定、いわゆる「英検」の検定料の一部を助成することにより、英検の受験機会の拡大を図り、英語の基礎的、基本的な知識技能の向上

を図るものです。

次に、小中学校熱中症対策整備事業・新規事業、事業費 1,729 万 3 千円。この事業は、夏場における熱中症発症防止の対策として、各小中学校に 1 台ずつ製氷機を設置し、児童生徒が持参している水筒への氷の補充や、熱中症発症時のアイシング材として活用するものです。

小中一貫教育推進事業・重点プロジェクト事業、事業費 1,384 万 1 千円。この事業は、各中学校区の特色をいかした小中一貫教育に取り組むものです。主な事業としては、明野中学校区において、義務教育学校の令和 6 年 4 月の開校を目指して、通学路やスクールバスの運行計画、学校備品の移転計画など、開校を間近に控え、細かい部分の整備を図ってまいります。

次に、明野地区義務教育学校整備事業・重点プロジェクト事業、事業費 2 億 9,176 万 5 千円。この事業は、明野地区小学校 5 校と明野中学校を統合し、施設一体型の義務教育学校を整備するものです。令和 3 年度から整備工事に着手しており、令和 5 年度中の完成、令和 6 年 4 月の開校を目指して、工事を進めてまいります。

次に、スクールバス運行事業・新規事業、事業費 2,833 万 2 千円。この事業は、令和 5 年 4 月の下館北中学校と下館中学校との統合により、下館中学校への通学が遠距離となる生徒、又は通学に新たな負担が生じる生徒の通学時における負担の軽減を図るため、登下校時の通学支援としてスクールバスを運行するものです。

次に、小学校空調設備整備事業・新規事業、事業費 4,785 万円。この事業は、小学校の特別教室等へ空調設備を整備するための設計業務に係る委託料です。明野地区の小学校を除いた、市内 15 校の特別教室等に空調設備を整備するため、令和 5 年度に設計業務を委託し、令和 6 年度に工事を実施する予定です。

次に、明野幼稚園施設解体事業、事業費 960 万 3 千円。この事業は、令和 6 年 3 月末をもって閉園となる明野幼稚園について、閉園後の園舎を解体するため、令和 5 年度に施設解体の設計業務を行うものです。

資料 11 ページ以降は、主要事業を含むその他の事業の事業名と予算額の一覧です。事業が多岐にわたりますので、個々の説明は省略させていただきます。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

小室教育長： ただいま、議案第 8 号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

草間委員： 明野幼稚園施設解体事業の令和 5 年度の予算は、設計のみの予算で、解体の経費は令和 6 年度予算ということですか。

学務課長： 来年度中は、まだ園児がいますので、設計を先に行い、園児が卒園してから解体を行います。

小室教育長： よろしいでしょうか。他に質問はありますか。

吉澤委員： 予算の全体的なことですが、新規事業ができるとその分予算も必要になると思いますが、新たに予算が必要になった分、削られてしまった予算もあるのでしょうか。

学務課長： 予算編成の基本的な枠組みですが、新規事業や重点事業については、既存の予算の枠外で、その事業の重要性に基づいて査定されます。通常の経常経費については、教育委員会で予算の枠があり、その中でやりくりしています。新規事業があることによって、直接的に他の予算が削られることはないのですが、予算の枠内で調整は行っています。

吉澤委員： ハードの面と、子どもたちに直接かかる面があると思いますが、子どもたち一人ひとりのためには、子どもに直接関わる部分を手厚くしてほしいという思いがあります。

小室教育長： 予算の枠の中で難しい部分もありますが、精一杯、子どもたちに手厚く対応していきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、議案第8号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員： 【挙手全員】

小室教育長： 挙手全員であります。よって、議案第8号について、原案どおり可決いたします。続きまして、議案第9号「筑西市就学援助事務取扱規則の一部を改正する規則について」、説明をお願いします。

学務課長： 議案第9号「筑西市就学援助事務取扱規則の一部を改正する規則について」、ご説明します。まず、例規制定改廃概要書により説明します。規則の制定改廃の理由、目的等ですが、昨年8月の教育委員会でご説明しましたが、今年度歳出補正予算を計上し、就学援助システムを導入しました。それにより、就学援助費の支給方法を、これまでの学校長を経由して支払う方法から、保護者の口座へ直接振り込む方法に変更するため、根拠となる規則の改正を行うものです。次に、制定改廃の内容については、主に、保護者への直接払いとすることによる手続の改正や、システムを導入したことによる、各種様式の改正などです。制定改廃による効果又は影響ですが、市から保護者の預金口座へ就学援助費を直接支払うことにより、学校で現金を取扱うことのリスクの回避、また、学校の事務負担の軽減にもつながるものと考えます。更に、保護者にとっても、学校へ就学援助費を受け取りに行く負担を解消することができます。

次に、新旧対照表によりご説明します。第7条就学援助費の支給の第4項です。現行の規定では、「就学援助費の支給は、校長を経由して認定保護者に支払うものとする。」と規定していますが、改正案では、「就学援助費の支給は、認定保護者が指定する金融機関の口座に振り込むものとする。」と改正します。これを基本として、その他の影響する部分や、各種様式の改正を行うものです。
説明は以上です。どうぞよろしくをお願いします。

小室教育長： ただいま、議案第9号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第9号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員： 【挙手全員】

小室教育長： 挙手全員であります。よって、議案第9号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第10号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」、説明をお願いします。

学 務 課 長： 議案第10号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」、ご説明します。
小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が、令和5年3月31日をもって満了となるため、新たな委員を委嘱するものです。なお、任期満了に伴い、それぞれ真壁医師会筑西支部、筑西市歯科医師会、学校薬剤師会から、新たな委員の推薦をいただき、推薦にもとづき配置しています。

変更点としては、下館北中学区校の閉校に伴い、下館北中学校の学校医、及び学校歯科医が1名減となっています。また、伊讚小学校の薬剤師が、新たな方に代わっています。

任期は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間ですが、令和5年度末をもって閉校が決まっている明野地区の小学校及び明野幼稚園については、1年間の任期で委嘱する予定です。
説明は以上です。どうぞよろしくをお願いします。

小室教育長： ただいま、議案第10号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第10号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員： 【挙手全員】

小室教育長： 挙手全員であります。よって、議案第10号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第11号「しもだて美術館館長の委嘱について」、説明をお願いします。

美術館副館長： 議案第11号「しもだて美術館館長の委嘱について」、ご説明します。

しもだて美術館の館長は、筑西市しもだて美術館条例施行規則第4条の規定により、筑西市教育委員会が委嘱することとなっており、現在、柏木登氏に委嘱しています。現任の期間が令和5年3月31日で終了することから、新たに委嘱する必要があります。

柏木氏の略歴についてご説明します。(資料に基づき説明)

説明は以上です。よろしく申し上げます。

小室教育長： ただいま、議案第11号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、議案第11号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員： 【挙手全員】

小室教育長： 挙手全員であります。よって、議案第11号について、原案どおり可決いたします。続きまして、3. 協議に入ります。(1) その他協議事項について、委員のみなさんから協議したい事項について、なにかございましたら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和5年第2回筑西市教育委員会定例会を閉会します。

協 議